

佐賀市排水対策基本計画

【第 2 回改訂版】

浸水に強いまちづくり・ひとづくり
～流域治水の推進～



佐賀市
令和 8 年 3 月

はじめに



佐賀市は九州北部、佐賀県のほぼ中央に位置し、嘉瀬川や多布施川をはじめとする河川や水路が、肥沃な平野と都市の暮らしを支えてきました。脊振山系に源を発する清流が市街地を貫流し、私たちのまちは古くから水と深く関わりながら歩んできました。

歴史をひもとけば、佐賀はまさに「水とともに生きるまち」です。

約 400 年前、成富兵庫茂安公は、「降れば大水、照れば干ばつ」という厳しい自然条件のもと、地形を読み、知恵と工夫を尽くした独自の治水・利水の仕組みを築きました。先人たちは、変化を恐れず挑戦し、新たな価値を生み出すことで、この地の暮らしを守り、未来を切り拓いてきました。その精神は、今なお佐賀の底力として息づいています。

一方、現代の私たちは、気候変動の影響による豪雨の激甚化・頻発化、人口構造の変化、技術革新など、かつて経験したことのない大きな社会の転換期に直面しています。こうした時代において、「これまでと同じ」であることこそが大きなリスクとなり得ます。とりわけ、浸水被害は市民生活や都市機能に深刻な影響を及ぼすことから、早期かつ着実な対策が不可欠です。

本市では、先人の知恵を現代に活かし、地域の特性に即した排水・治水対策に取り組んできました。その象徴的な例が、佐賀城のお濠を雨水貯留に活用する取組です。かつて防御施設であった幅約 80 メートルの広大な水堀を、全国に先駆けて調整池として活用し、約 6 万トンの調整容量を確保しました。これは、「溜める」発想を取り入れ、佐賀らしさを活かした挑戦的な取組であり、新たな価値を生み出す一歩となっています。

本計画は、こうした取組のように、既存施設の有効活用に加え、「流す対策」と「溜める対策」を重ね合わせた、効果的かつ効率的な排水対策を計画的に推進するものです。それぞれの地域特性を踏まえた対策を進めるとともに、特に、県都として都市機能への影響を最小限に抑えることを新たな視点として位置づけ、市民の安全・安心な暮らしを守ることを最優先に取り組んでいきます。

災害に強く、そして心も豊かに暮らせるまちの実現に向けて、行政だけでなく、市民一人ひとりが当事者として備え、力を合わせる事が重要です。佐賀の歴史と風土に学びながら、「佐賀らしさ」を大切に、未来を見据えたまちづくりを着実に進めていきます。

令和 8 年 3 月

佐賀市長 坂井 英隆

目次

1. 佐賀市排水対策基本計画について	1
1.1 計画策定の背景	2
1.2 計画策定の目的	3
1.3 計画の位置づけ	4
1.4 改訂の概要	5
1.4.1 排水対策の体系	7
1.4.2 段階別対策	7
2. 現状と課題	9
2.1 佐賀平野の成り立ち	10
2.2 流域治水	11
2.3 対象区域の特性	12
2.4 浸水の現状と課題	20
2.4.1 浸水の現状	20
2.4.2 市民アンケート	26
2.4.3 取り組むべき課題	28
3. 排水対策	29
3.1 対策の方針と目標	30
3.1.1 具体的な排水対策の体系	32
3.1.2 段階別対策	33
3.2 ハード対策	34
3.2.1 ハード対策の概要	34
3.2.2 これまでの取組	38
3.3 ソフト対策	41
3.4 既存ストックの活用	47
3.4.1 連携操作	47
3.4.2 事前排水	51
3.4.3 既存施設の有効活用	51
3.5 上乗せ対策（既往計画に加え推進が見込まれる対策）	53

4. 浸水被害の軽減	57
4.1 浸水軽減効果	58
4.1.1 浸水面積	58
4.1.2 浸水深と浸水継続時間	59
4.2 概算事業費	60
4.3 流域治水の自分事（じぶんごと）化に向けて	61
4.4 さらなる浸水被害の軽減に向けて	63
4.4.1 さらなる被害軽減対策（さらなる上乗せ対策）	63
4.4.2 流域総合水管理	64
5. 行動計画と事業管理	65
5.1 行動計画	66
5.2 事業管理	66

資料編

◆段階別の建物用地での浸水想定図（64mm/h）	71
◆段階別の建物用地での浸水想定図（110mm/h）	73
◆建物用地の浸水軽減効果（ブロック別）	74
◆佐賀市排水対策基本計画検討委員会	76
◆佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクト IF）	80
◆内外水氾濫解析モデルによる新たな浸水対策の効果分析	81
◆用語集	82

1. 佐賀市排水対策基本計画 について

1. 佐賀市排水対策基本計画について

1.1 計画策定の背景

佐賀市では、浸水被害を軽減するため、排水対策基本計画に沿ってハード対策及びソフト対策を組み合わせた総合的な排水対策を計画的に推進してきました。

ハード対策では短期対策（～5年）、中期対策（6～15年）、長期対策（16～30年）と期間を定めた段階的な整備計画を定め、令和7年度現在では中期対策を推進中です。

ソフト対策では、防災情報の提供手段の多様化や出前講座などを通じて、市民の防災意識の啓発などに取り組んでいます。

このような中、近年、気候変動に伴う豪雨災害の激甚化が顕在化しつつあり、水災害への対応には行政だけでなく、流域に関わるあらゆる主体が協働で取り組む『流域治水』の取組が全国的に推進されています。

このように、市民の生命と財産を守るための防災・減災対策の重要性は一層増しており、浸水被害軽減を図る対策のさらなる強化が必要とされています。

こうした社会情勢や環境の変化をふまえ、これまで実施してきた対策と今後推進していく対策について定量的に検証を行い、さらなる被害軽減に向けて、気候変動対応として上乗せ対策を位置づけ本基本計画を改訂しました。

今後は、市民のニーズに柔軟に対応できるよう、ソフト対策の充実や既存施設の有効活用、被害軽減に向けた対策をよりきめ細かく推進していきます。

さらに、歴史的に構築されてきた佐賀平野の治水・利水システムを活用した「溜める対策」の加速化・深化を図るとともに、まちづくりと一体となった対策の推進や、地域・個人の自主的な防災対策の支援を強化することで、あらゆる主体が一体となった継続的な取組を進めていきます。

1.2 計画策定の目的

本市は平野部での内水氾濫による浸水被害を軽減するため、適切な定量評価に基づく効果的・効率的なハード対策と市民との協働によるソフト対策により自助・共助・公助の取組を推進し、「浸水に強いまちづくり・ひとづくり」を目指します。

また、気候変動により激甚化する降雨に対して、よりいっそうの被害の軽減を図り、市民一人ひとりが水災害リスクを「自分事（じぶんごと）」として捉え、主体的な避難行動や防災行動をとっていただくことも重要です。本計画策定により、県都としての都市機能への影響を最小限に抑えることを目指します。

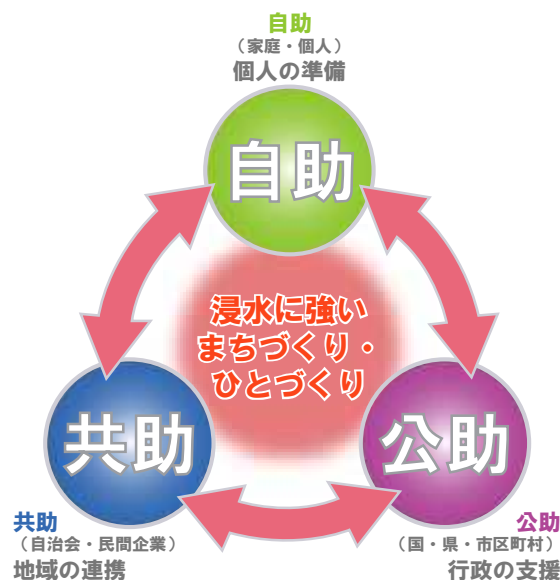


図 1.2.1 浸水に強いまちづくり・ひとづくり ～流域治水の推進～

1.3 計画の位置づけ

本基本計画は、平野部の内水氾濫による浸水被害を軽減するために必要な対策を定めています。改訂にあたっては関連計画と整合を図り、必要に応じて反映していきます。

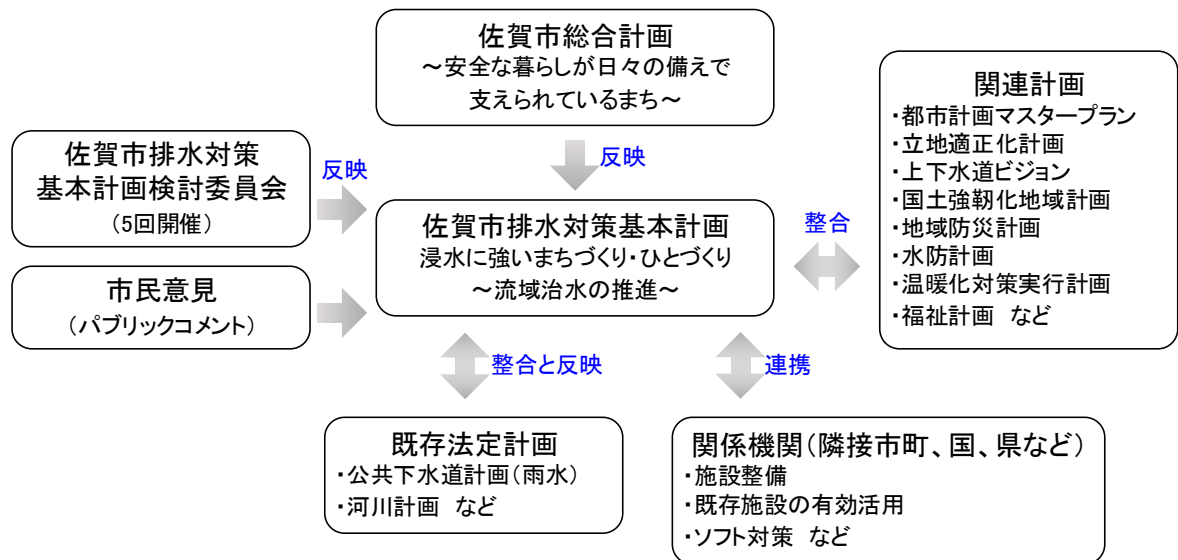


図 1.3.1 佐賀市排水対策基本計画の位置づけ

1.4 改訂の概要

気候変動の影響により、降雨量の増加や浸水被害のリスクが高まっていることを踏まえ、本計画の方針および目標を改訂しました。流域におけるあらゆる関係者が協働して浸水対策に取り組んでいく必要があることから、方針には新たに「流域治水の推進」を追加し、目標には既往計画の目標に加えて、新たに「まちの機能保全」を追加しました。

従来の対策は継続して推進するとともに、気候変動対応として、新たに上乗せ対策を追加し、「溜める対策」の加速化・深化を図ります。また、市民が主体的に取り組める対策も位置付け、あらゆる主体で対策を推進していきます。

【方針】 浸水に強いまちづくり・ひとづくり	～流域治水の推進～
【目標】	
① 計画降雨 64mm/h に対して建物用地での浸水面積※ ¹ 50%減	
② 気候変動により激甚化する降雨に対して、被害の軽減を図り、県都としての都市機能への影響を最小限に抑える（まちの機能保全）	

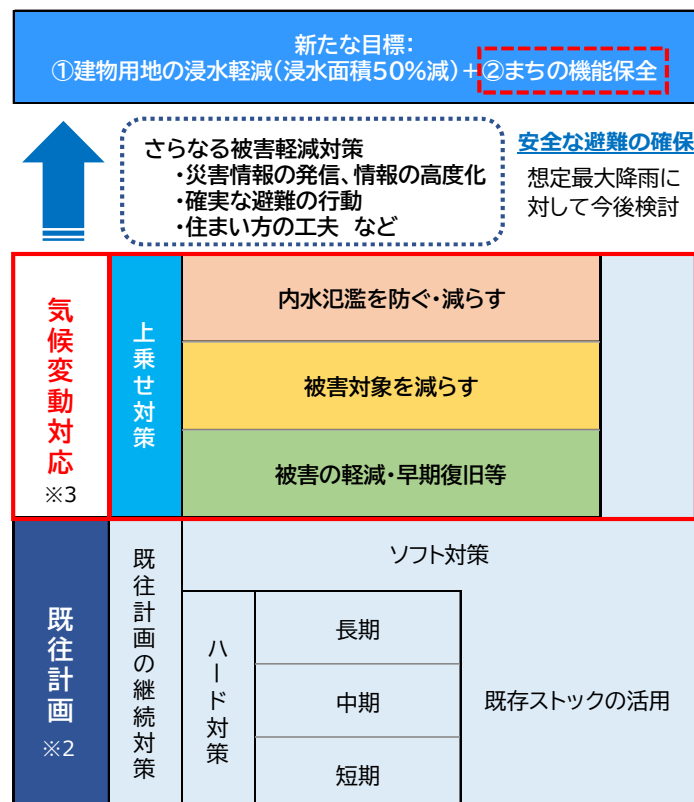


図 1.4.1 目標の設定

※1 基本計画策定時（平成 26 年 3 月）の建物用地浸水深 10cm 以上の面積

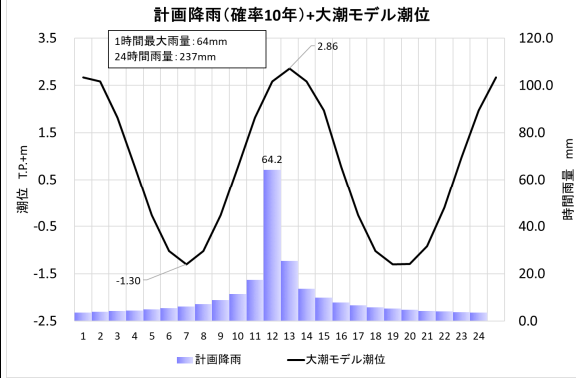
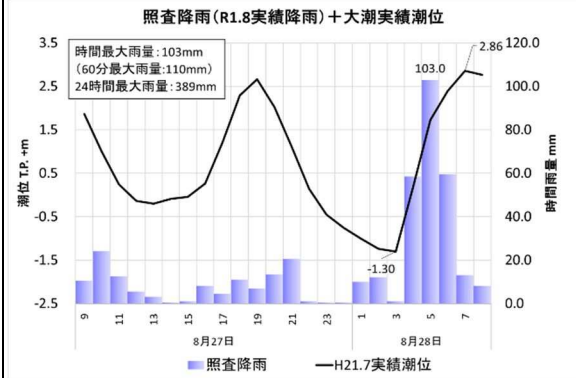
※2 既往計画：従来通り施設整備等の計画対象降雨（64mm/h）とします。

※3 気候変動対応：施設整備等の対象とはしませんが、計画規模を超える超過降雨として対応します。
当面の照査降雨：R1.8 豪雨（110mm/h）とします。

対象降雨は、頻度の大きい降雨（確率的に 10 年に 1 度規模の降雨）を計画降雨として、気候変動により激甚化する豪雨を照査降雨として対応していきます。

また、佐賀市中心市街地の浸水への影響を考慮し、大潮時の潮位を採用しています。

表 1.4.1 対象降雨と潮位の条件

計画降雨+大潮モデル潮位	照査降雨+大潮実績潮位
【降雨】 確率 10 年計画降雨 ・ 1 時間最大雨量 64mm ・ 24 時間最大雨量 237mm 【潮位】 大潮のモデル潮位（サイン曲線） ・ 満潮位 T.P.+2.86m ・ 干潮位 T.P.-1.30m	【降雨】 令和元年 8 月実績降雨 ・ 毎正時 1 時間最大雨量 103mm (60 分最大雨量 110mm) ・ 24 時間最大雨量 389mm 【潮位】 平成 21 年 7 月大潮の実績潮位 ・ 満潮位 T.P.+2.86m ・ 干潮位 T.P.-1.30m
計画降雨(確率10年)+大潮モデル潮位  1時間最大雨量: 64mm 24時間雨量: 237mm 満潮位: 2.86 干潮位: -1.30 計画降雨 — 大潮モデル潮位	照査降雨(R1.8実績降雨)+大潮実績潮位  時間最大雨量: 103mm (60分最大雨量: 110mm) 24時間最大雨量: 389mm 満潮位: 2.86 干潮位: -1.30 照査降雨 — H21.7実績潮位

1.4.1 排水対策の体系

排水対策は、施設整備が主体のハード対策と、市民の大雨への備えを支援するソフト対策、既存施設の有効活用が主体の既存ストックの活用で構成されています。

さらに、気候変動対応として、上乗せ対策を追加して位置付けるものとししました。

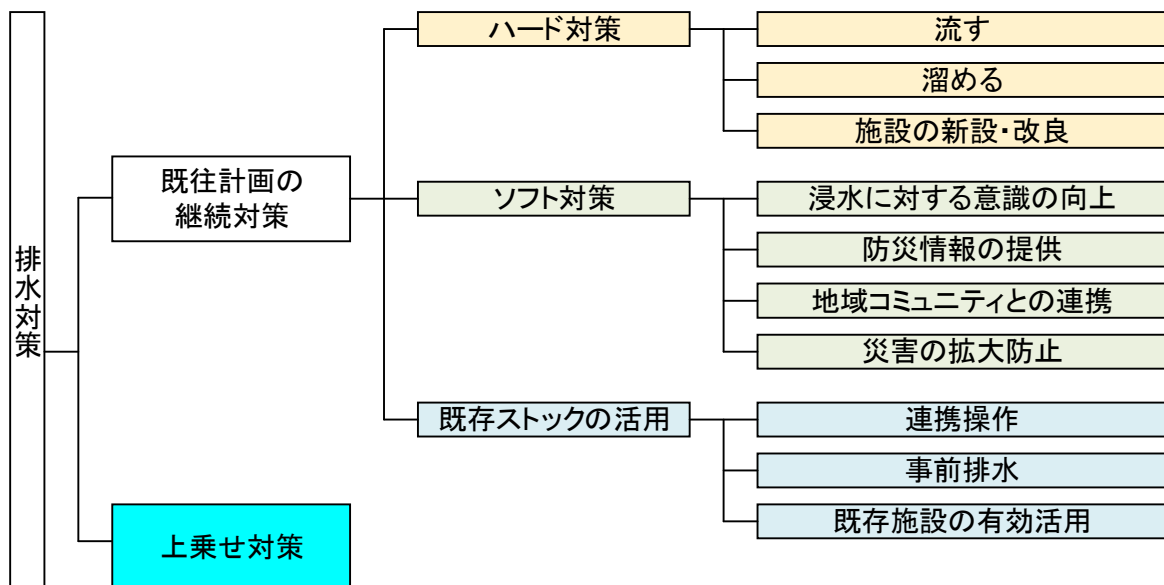


図 1.4.2 排水対策の体系

1.4.2 段階別対策

施設整備が主体のハード対策は、浸水被害を軽減するために必要な事業を具体化し、短期・中期（前期・後期）・長期と期間を定めて段階的に実施しています。

表 1.4.2 段階別対策

	短期対策 (実施済)	中期対策 (実施中)	長期対策 (実施予定)
整備期間 30 年	概ね 5 年 平成 26 年度着手	概ね 10 年 前期：令和元年度～5 年度 後期：令和 6 年度～10 年度	概ね 15 年 令和 11 年度～25 年度

2. 現状と課題

2. 現状と課題

2.1 佐賀平野の成り立ち

佐賀平野は、有明海の干満の影響下で、筑後川をはじめとする河川が運んだ土砂が堆積してできた沖積平野です。自然の陸地化と人為的な干拓によって農地が拡大されてきましたが、山地面積は平地面積に比べて割合が小さく、脊振山地だけでは水源としては十分ではないため、慢性的な水不足に悩まされてきました。

佐賀平野では、クリークと呼ばれる水路網の整備と、有明海の干満差を利用した水管理が行われてきました。今から約 400 年前の近世初期に佐賀平野の洪水対策や水源確保に尽力した成富兵庫茂安が、雨水だけでは水不足になりがちな佐賀平野にクリーク網を整備し、水を確保するシステムを構築しました。干拓地は満潮時には海面よりも低い土地となるため、内水被害が起こりやすく、そのため、クリークは農業用水の確保だけでなく、排水路としても重要な役割を担ってきました。これらの治水利水システムは、佐賀城下の要衝を守るとともに、水害と干ばつに悩まされ続けた農業の安定をはかるものであり、その多くが現在にも活かされています。

しかし、経済成長や市街化の進展など、土地利用の高度化や公平性の観点から、近世のシステムだけでは対応できなくなってきました。このため、河川改修や用排水路整備等の新たな治水利水システムが構築されましたが、近年の気候変動に伴う豪雨災害の頻発など、新たな問題が顕在化しつつあります。

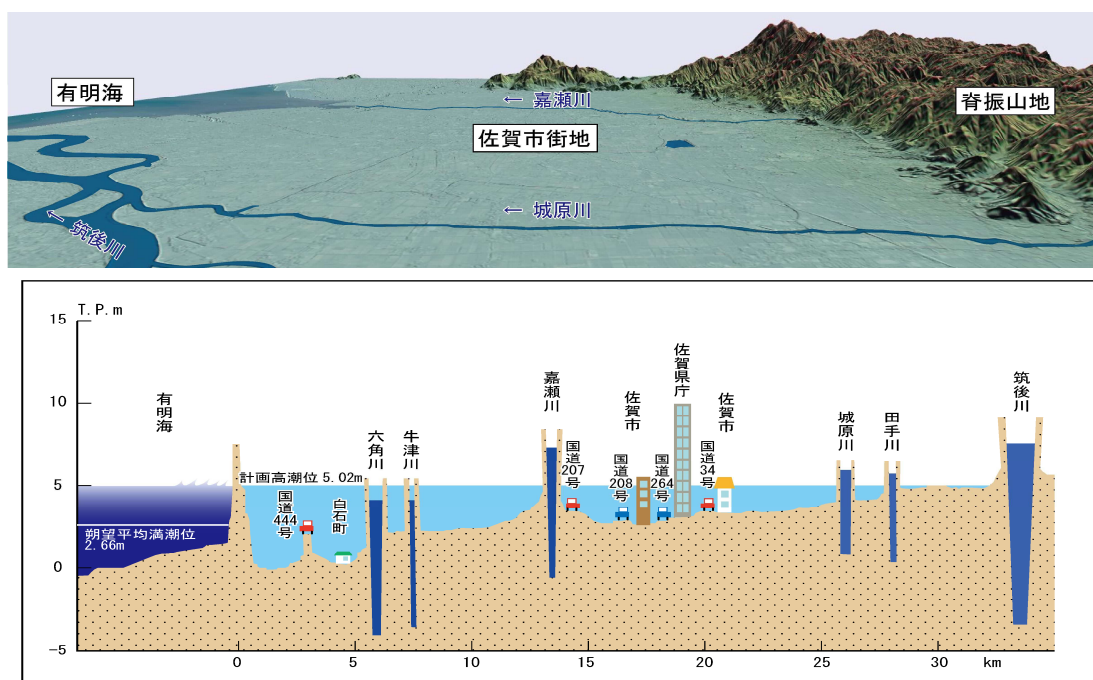


図 2.1.1 佐賀平野概念図

2.2 流域治水

「流域治水」とは、気候変動の影響による豪雨災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、従来からのハード対策をよりいっそう加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）まで含めた流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うものです。

従来の堤防やダムによる河川での対策や、水路などの対策に加え、田畑や家屋での雨水貯留・浸透の促進、遊水地の整備、防災集団移転などのハード・ソフト一体となった多層的な取組を、流域全体で推進していくことが特徴です。



図 2.2.1 あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ

出典)「流域治水対策等の主な支援事業集」令和6年4月(国土交通省)

2.3 対象区域の特性

対象区域は本市を東西に横断する長崎自動車道から有明海沿岸までの平野部で、その面積は約 19,000ha です。

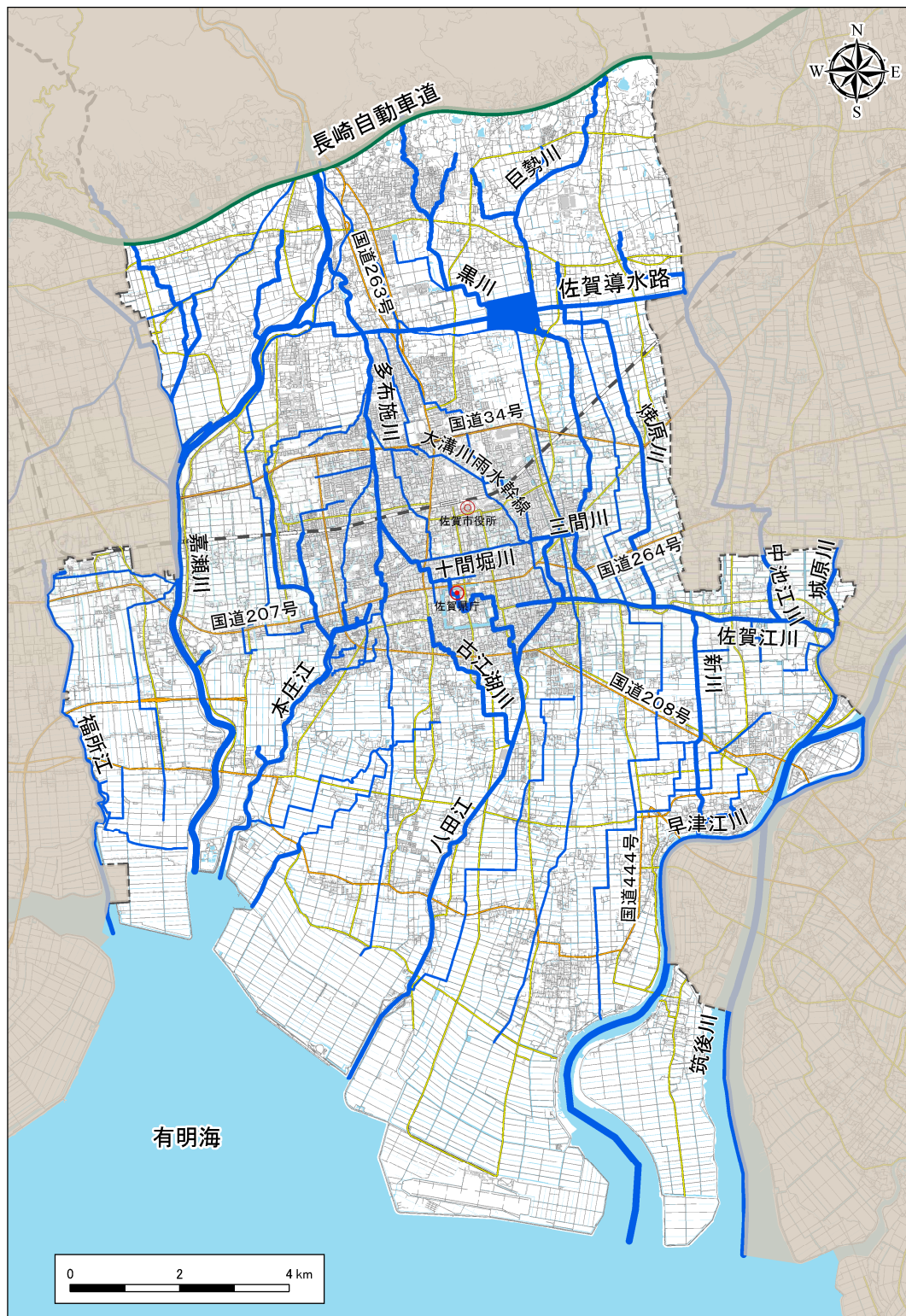


図 2.3.1 計画対象区域

(1)地形

佐賀平野は県南部から東部にかけて広がる低平地で、有数の穀倉地帯となっています。干満差が6mに達する有明海と脊振山地に囲まれた本市の平野部は、5m以下の低い標高の土地が広がっています。佐賀平野を囲む脊振山地は急峻で大雨が降ると、降った雨が一気に流下するため、平地部に水が集まりやすい地形となっています。本市の平野部は北から南へ緩やかに傾斜した地形で、高低差が小さいうえ、満潮時には有明海の海面よりも低いため、お皿の中のような状態となり、集まった水をスムーズに海まで排水することが難しいという宿命を抱えています。

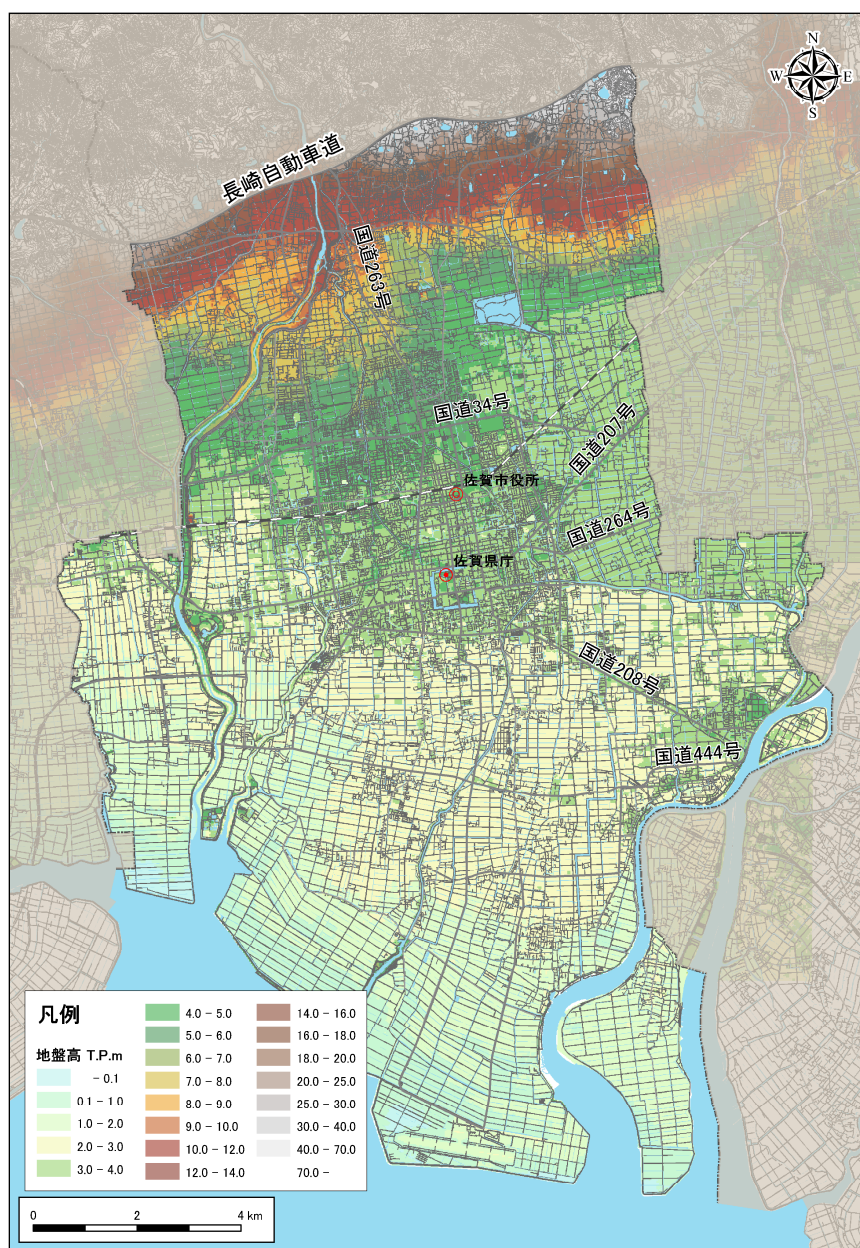


図 2.3.2 対象区域の地盤高図

出典：国土地理院データを基に作成

(2)河川・水路

佐賀平野に張り巡らされたクリークの総延長は 2,000km にも及ぶとされ、佐賀の地形や歴史を物語る重要な要素です。クリークは農業用水としての用途から、通常は水位を高く保っていますが、大雨時には重要な排水路となるだけでなく、一時的に水を溜め込む貯留機能を有しており、平常時や出水時の水の制御は複雑です。

市内を流れる河川は主に感潮河川であり、有明海の潮汐の影響が市街地まで及びます。このため河川の水位が高くなる満潮時に豪雨が発生すると、平野部に降った雨は行き場を失い、排水不良が生じやすくなります。

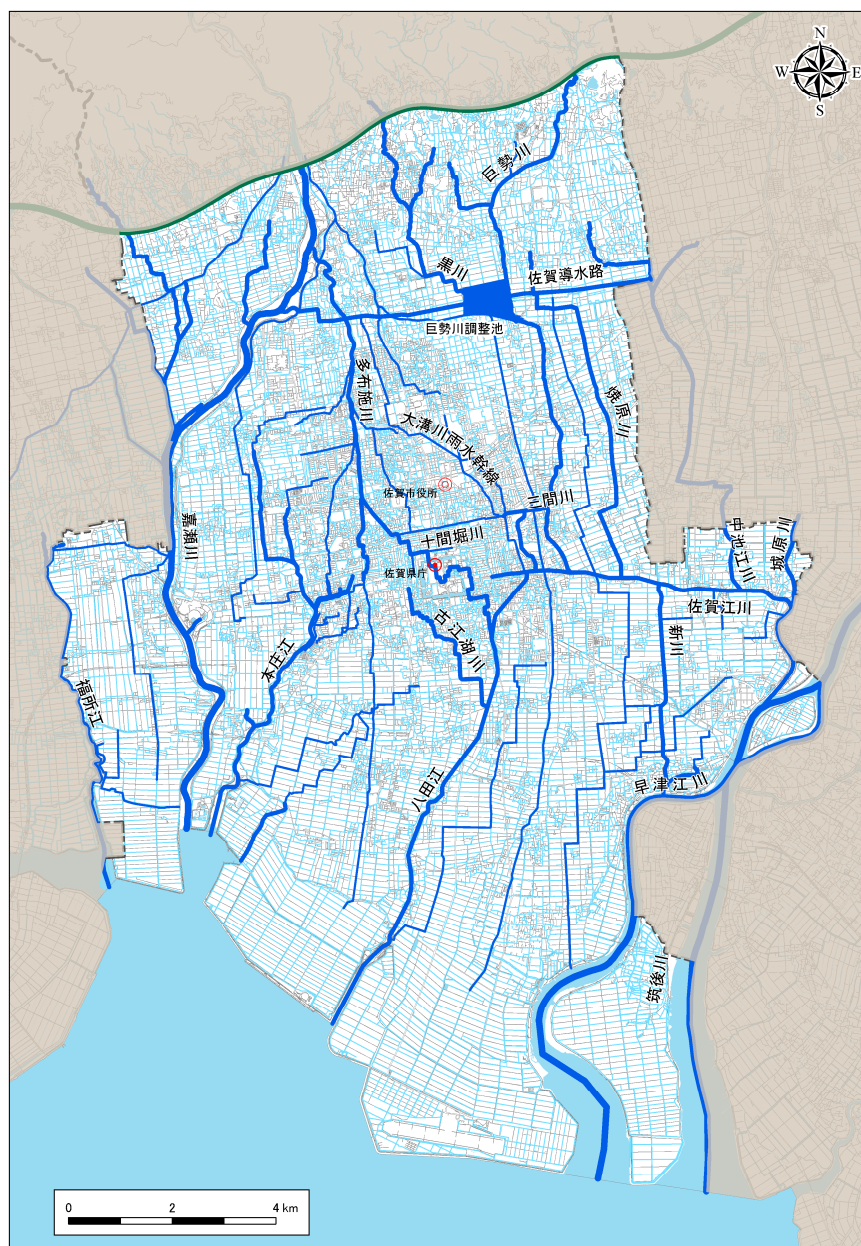


図 2.3.3 対象区域の河川・水路

出典：国土地理院データを基に作成

1)用水系統

農業用水は主に、嘉瀬川の川上頭首工から幹線水路を通じて農地に供給される系統と筑後川から佐賀東部導水路を通じて供給される系統に分かれています。

市街地を流れる水は嘉瀬川の石井樋で分派している多布施川から多くの樋門を通じて縦横に流れています。

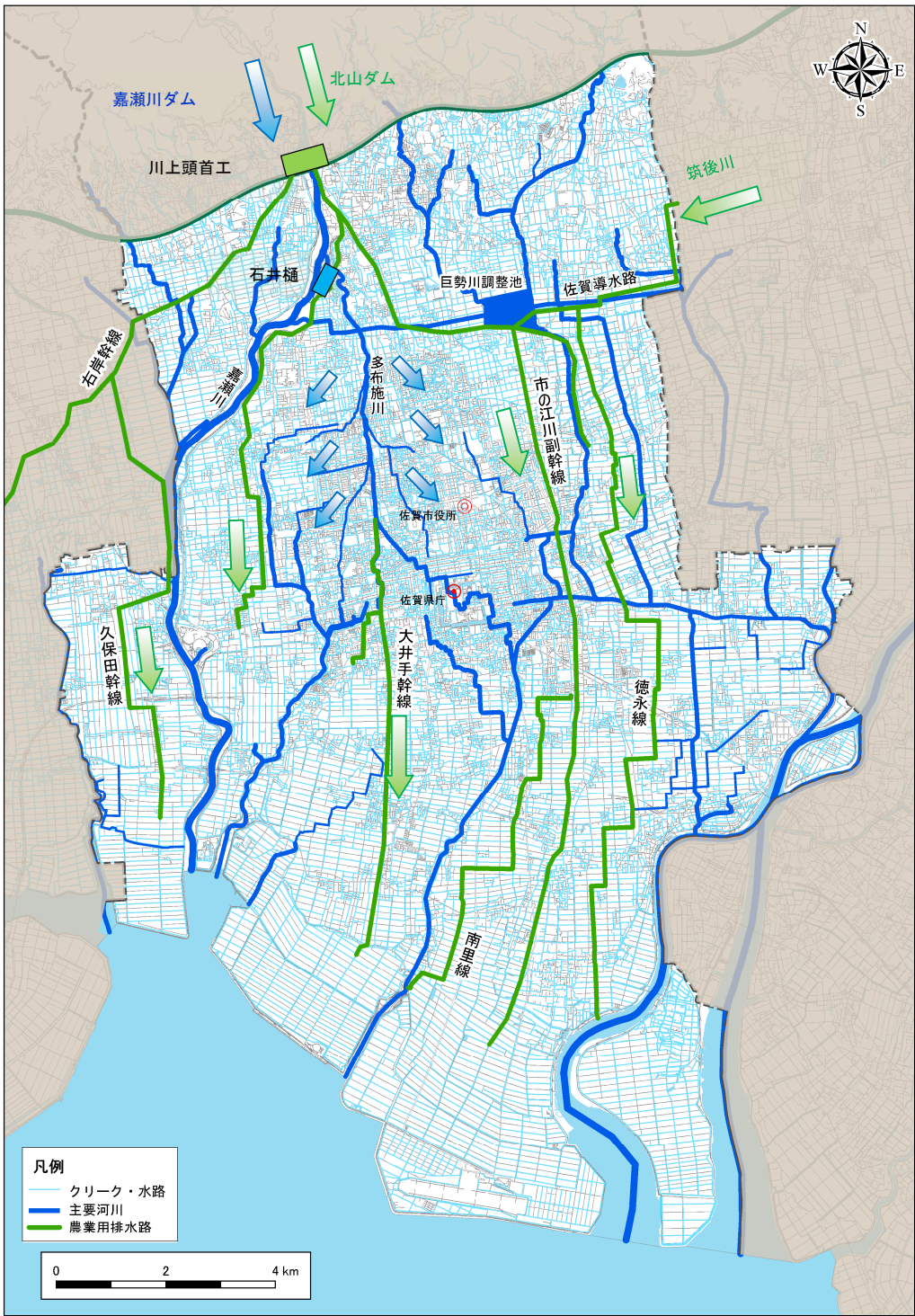


図 2.3.4 対象区域の用水系統

出典：国土地理院データを基に作成

2)排水系統

対象区域に降った雨は佐賀江川、新川、八田江、本庄江、嘉瀬川、福所江などの河川や、その間を流れる徳永線、南里線、城西排水路などの農業用排水路を通じて有明海に流れていきます。

佐賀江川は市街地東部の水と北部山間部からの水を受けるように、平野部を東流して筑後川に注ぎます。佐賀江川の潮汐の影響は市街地まで及びます。本庄江は多布施川以西の市街地の水を受け有明海に注いでいます。嘉瀬川右岸上流部に降った雨は東平川を通じて嘉瀬川に流れていきます。嘉瀬川右岸下流部の久保田地区の水は主に福所江に流れていきます。

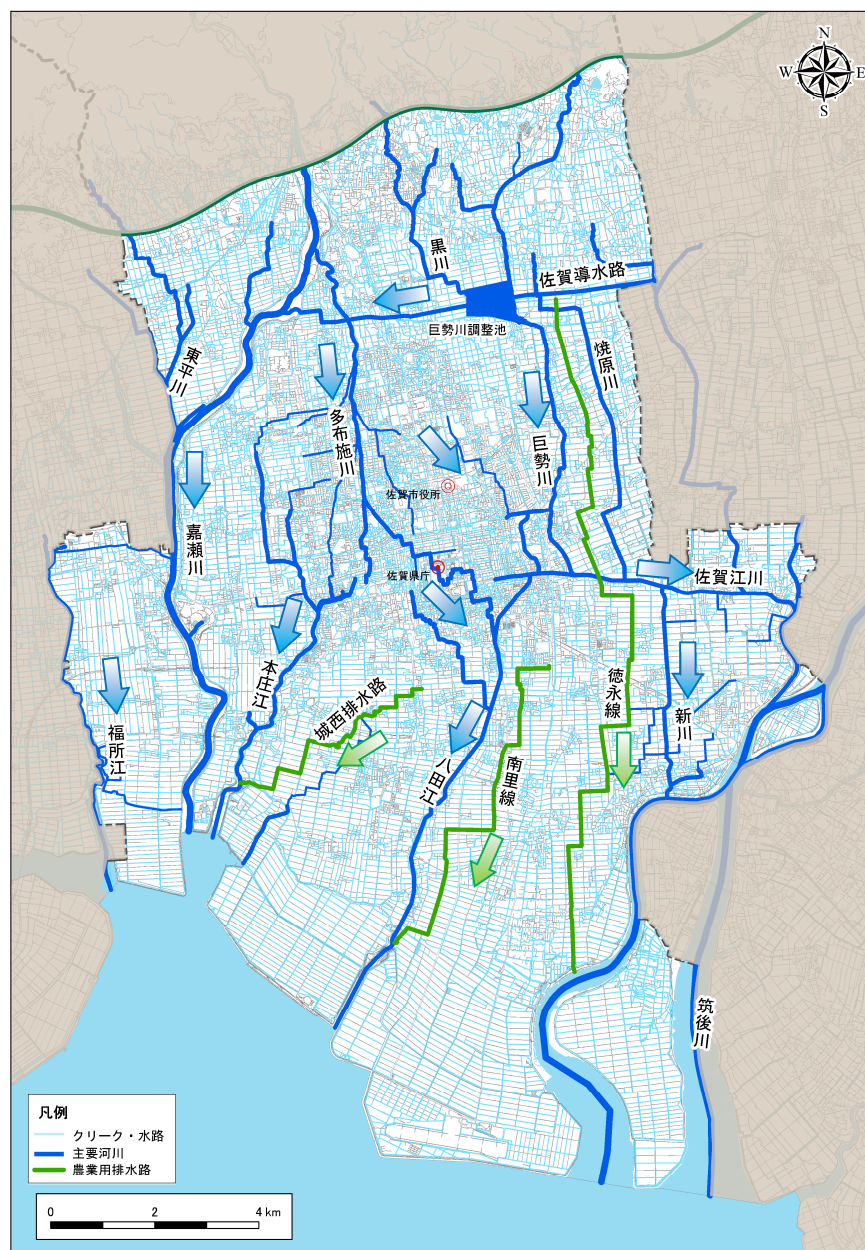


図 2.3.5 対象区域の排水系統

出典：国土地理院データを基に作成

3)主要排水施設

対象区域内には有明海沿岸部から内陸部まで、各所に排水機場や水門・樋門などが多数存在します。各施設管理者は大雨時、雨の降り方や河川の水位状況、潮汐に応じて関係機関と連携しながら操作を行っています。

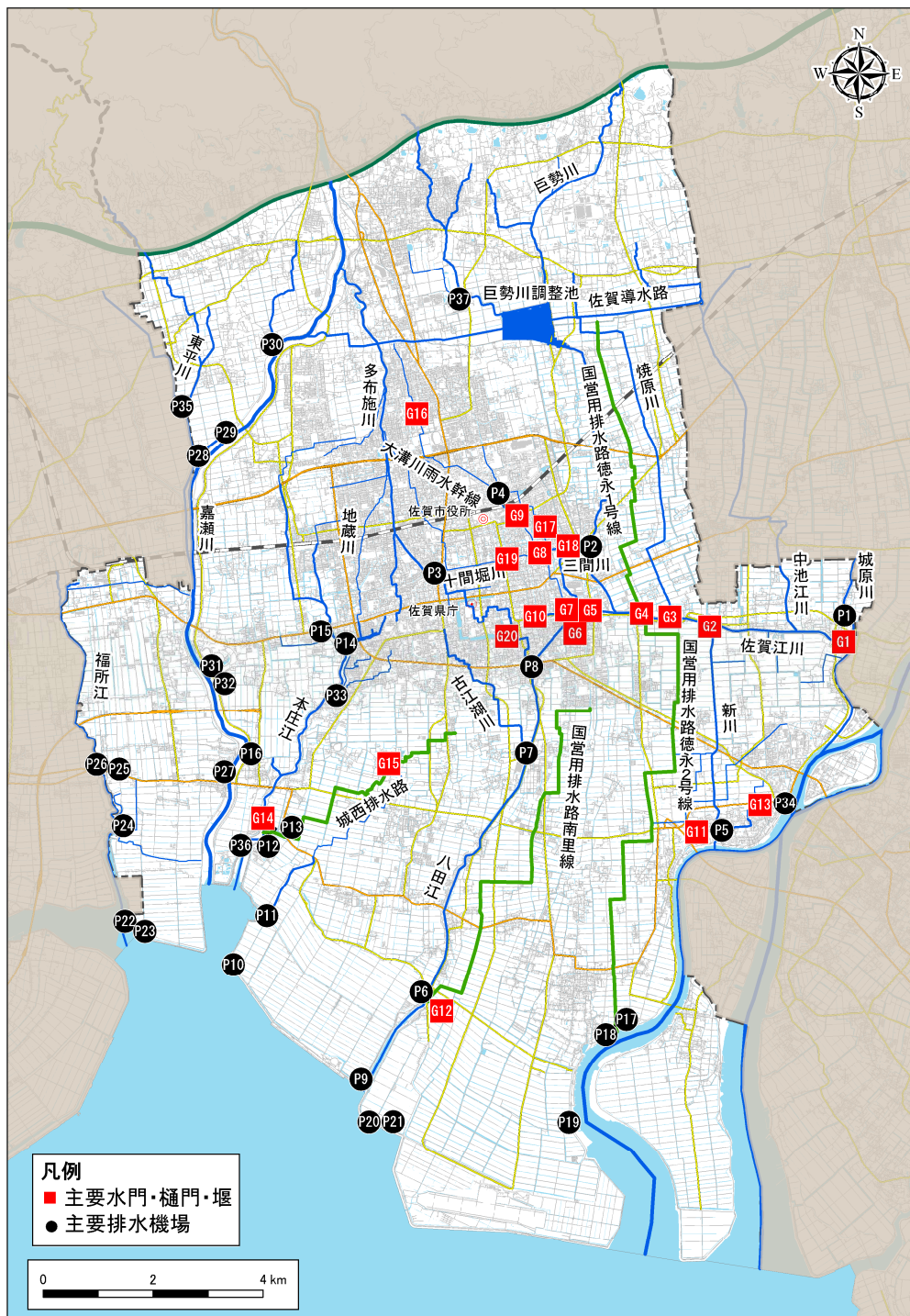


図 2.3.6 対象区域の主要排水施設（令和 7 年度末時点）

出典：国土地理院データを基に作成

※図中の番号は表 2.3.1、表 2.3.2 の番号と同じ

表 2.3.1 主要水門・樋門

(令和7年度末時点)

番号	名称	内外水		形式	規模 幅m×高さm×門数	所有者	管理者 (受託)
		内水	外水				
G 1	蒲田津水門	佐賀江川	佐賀江川	ローラーゲート	9.6×8.7×3門 9.6×5.0×2門	国交省	県
G 2	尾の島水門	佐賀江川	新川	ローラーゲート	10.8×4.1×2門	県	県
G 3	焼原川水門	焼原川	佐賀江川	ローラーゲート	5.24×2.45×3門	県	市
G 4	徳永1号線 排水樋門	徳永1号線	佐賀江川	ローラーゲート フラップゲート	4×3.6×2門 4.0×3.3×1門	農水省	市
G 5	牛島水門	三間川放水路	佐賀江川	ローラーゲート	7.3×4.05×2門	県	市
G 6	枝吉水門	佐賀江川	八田江	ローラーゲート	10.5×3.72×2門	県	県
G 7	大井手堰	大溝川雨水幹線	佐賀江川	スライドゲート	7×2.45×1門 4.25×2.45×2門	市	市
G 8	二次転倒堰	大溝川雨水幹線	大溝川雨水幹線	起伏ゲート	11.06×1.3×1門	市	市
G 9	大財転倒堰	大溝川雨水幹線	大溝川雨水幹線	起伏ゲート	8.24×1.5×1門	市	市
G 10	了関堰	裏十間川	佐賀江川	ラバーゲート	2.61×1.87×1門	市	市
G 11	新川防潮水門	新川	早津江川	ローラーゲート	22.0×5.5×1門 3.8×3.8×1門	県	県
G 12	八田江防潮水門	八田江	有明海	ローラーゲート	8.2×18.0×2門	県	県
G 13	千人塚樋管	諸富中央雨水幹線	筑後川	ローラーゲート	3.5×2.5×2門	国交省	市
G 14	本庄江防潮水門	本庄江	本庄江	ローラーゲート	32.0×9.1×1門 15.3×5.5×2門	県	県
G 15	上飯盛制水門	城西排水路	城西排水路	スライドゲート	3.2×1.8×1門	市	市
G 16	NTT前樋門	長瀬雨水幹線	長瀬雨水幹線	スライドゲート	1.6×1.3×3門	市	市
G 17	馬捨水門	城東川	三間川	ローラーゲート	7.0×2.9×1門	市	市
G 18	下村樋門	下村雨水幹線	三間川	スライドゲート	3.9×3.7×2門	市	市
G 19	大藤樋門	新村愛敬雨水幹線	十間堀川雨水幹線	スライドゲート	2.7×2.3×2門	市	市
G 20	お濠起伏堰	佐賀城お濠	多布施川	起伏ゲート	6.0×1.3×1門	市	市

表 2.3.2 主要排水機場

(令和7年度末時点)

番号	名称	内外水		排水量 (m3/s)	所有者	管理者 (受託)
		内水	外水			
P 1	蒲田津排水機場	佐賀江川	佐賀江川	60.0	国交省	県
P 2	三間川排水機場	三間川	巨勢川	10.0	県	市
P 3	大島排水ポンプ	十間堀川	多布施川	0.4	市	市
P 4	大藤北排水ポンプ	内水	大溝川雨水幹線	0.5	市	市
P 5	新川排水機場	新川	早津江川	30.0	県	県
P 6	八田江排水機場	八田江	有明海	60.0	県	県
P 7	古江湖川排水機場	古江湖川	八田江	6.0	県	県
P 8	八田雨水ポンプ	多布施川	八田江	5.0	市	市
P 9	東与賀（大授）排水機場（下古賀）	内水	有明海	10.0	県	市
P 10	東与賀（第二戊申）排水機場（飯盛）	内水	有明海	16.0	農水省	市
P 11	戊辰川排水機場	戊辰川	有明海	5.0	県	市
P 12	城西排水機場	城西排水路	本庄江	18.0	農水省	市
P 13	丸目排水機場	城西排水路	本庄江	10.0	市	市
P 14	地藏川排水機場	地藏川	本庄江	10.0	県	市
P 15	西今宿排水機場	西今宿川	本庄江	4.0	県	県
P 16	嘉瀬排水機場	国営排水路嘉瀬線	嘉瀬川	22.0	農水省	市
P 17	徳永線排水機場	徳永線	早津江川	5.0	農水省	市
P 18	川副東部排水機場	内水	早津江川	4.0	市	市
P 19	別段川排水機場	別段川	早津江川	4.0	県	市
P 20	南里線排水機場	内水	有明海	8.0	農水省	市
P 21	川副西部排水機場	内水	有明海	8.0	市	市
P 22	久保田第二（干拓）排水機場	内水	有明海	5.0	市	市
P 23	久保田第二（江戸）排水機場	内水	有明海	2.5	農水省	市
P 24	久保田第一（西新地）排水機場	竜王川	福所江	3.0	市	市
P 25	久保田第一（下新ヶ江）排水機場	国営久保田1号排水路	福所江	5.0	農水省	市
P 26	福所江排水機場	福所江	福所江	10.0	県	市
P 27	福富排水機場	県営久保田1号排水路	嘉瀬川	3.0	市	市
P 28	塩土井排水機場	牟田川	嘉瀬川	2.5	県	市
P 29	川上排水機場	川上1号排水路	嘉瀬川	11.0	農水省	市
P 30	池上排水機場	鯉川	嘉瀬川	4.0	国交省	市
P 31	得仏排水機場（国営）	内水	嘉瀬川	2.0	国交省	市
P 32	県営得仏排水機場	内水	嘉瀬川	0.8	県	市
P 33	厘外ポンプ場	平松厘外雨水幹線	本庄江	2.0	市	市
P 34	石塚雨水ポンプ場	諸富中央1号雨水幹線	筑後川	4.0	市	市
P 35	久留間排水機場	川上2号排水路	西平川	2.5	市	市
P 36	湾道排水機場	内水	有明海	0.6	農水省	市
P 37	尼寺排水機場	尼寺雨水幹線	黒川	3.0	市	市

2.4 浸水の現状と課題

2.4.1 浸水の現状

これまでの取組により浸水被害は軽減してきましたが、佐賀駅周辺など地域によっては頻繁に浸水が発生している場所があり、対策を継続していく必要があります。

(1)これまでの対策の取組効果

平成 26 年度から進めてきた排水対策により浸水被害は軽減しています。令和 5 年 7 月の豪雨は、対策前の平成 20 年 6 月の豪雨や、平成 21 年 7 月の豪雨に比べて、ほぼ同規模でしたが、浸水戸数は大幅に減少しました。

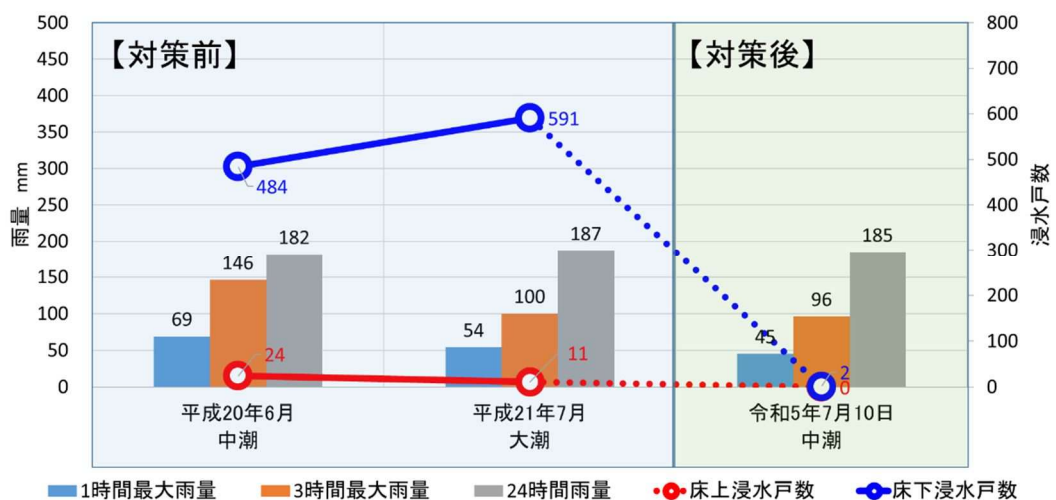


図 2.4.1 対策前と対策後の浸水戸数の比較



図 2.4.2 対策前と対策後の浸水状況の違い（愛敬町）

(2) 想定浸水面積の減少

本計画の計画降雨である時間最大 64mm のモデル降雨により浸水状況をシミュレーションしました。その結果、中期対策（前期）が終了した令和 5 年度末までに、対象区域の建物用地の想定浸水面積は対策前から 47ha 減少することが確認されました。

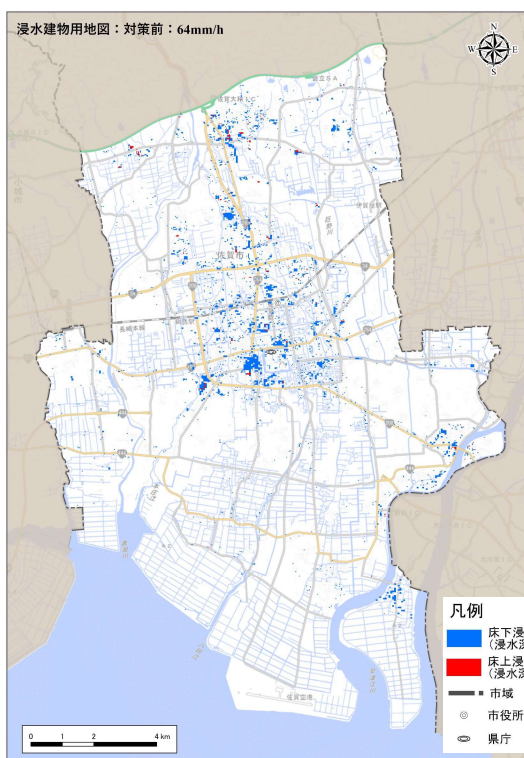
なお、長期対策後の令和 25 年度末には、対策前に比べ、建物用地での想定浸水面積を 50%減少させるという当初の目的を達成できる見通しです（4 章参照）。

表 2.4.1 対策前と中期対策（前期）後の想定浸水面積（建物用地）※：64mm/h

	対策前 平成 26 年度	中期対策（前期）後 令和 5 年度末
想定浸水面積	171ha（100%）	124ha（73%）
減少面積	-	47ha（27%）

※想定浸水面積は建物用地浸水深 10cm 以上の面積

対策前：平成 26 年度



中期対策（前期）後：令和 5 年度末

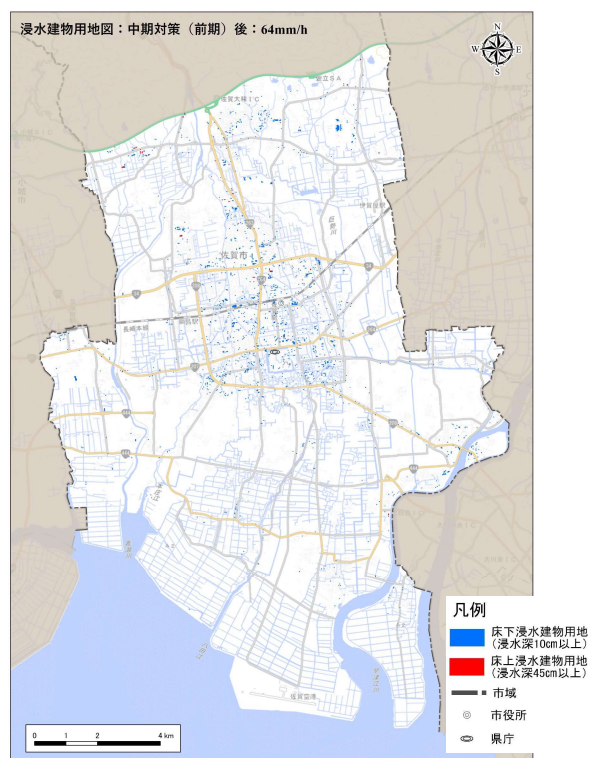


図 2.4.3 対策前と中期対策（前期）後の建物用地の想定浸水区域

※資料編（◆段階別の建物用地での浸水想定図）を参照

(3) 浸水の現状

計画降雨（64mm/h）に対しては、着実に浸水被害の軽減効果が発揮されていますが、近年、全国的に気候変動等に伴う豪雨が頻発する傾向にあります。

令和元年8月の豪雨は、佐賀市において、60分最大110mm（毎正時最大103mm）の記録的な豪雨となり、床上浸水戸数587戸、床下浸水戸数2,804戸を記録しました。

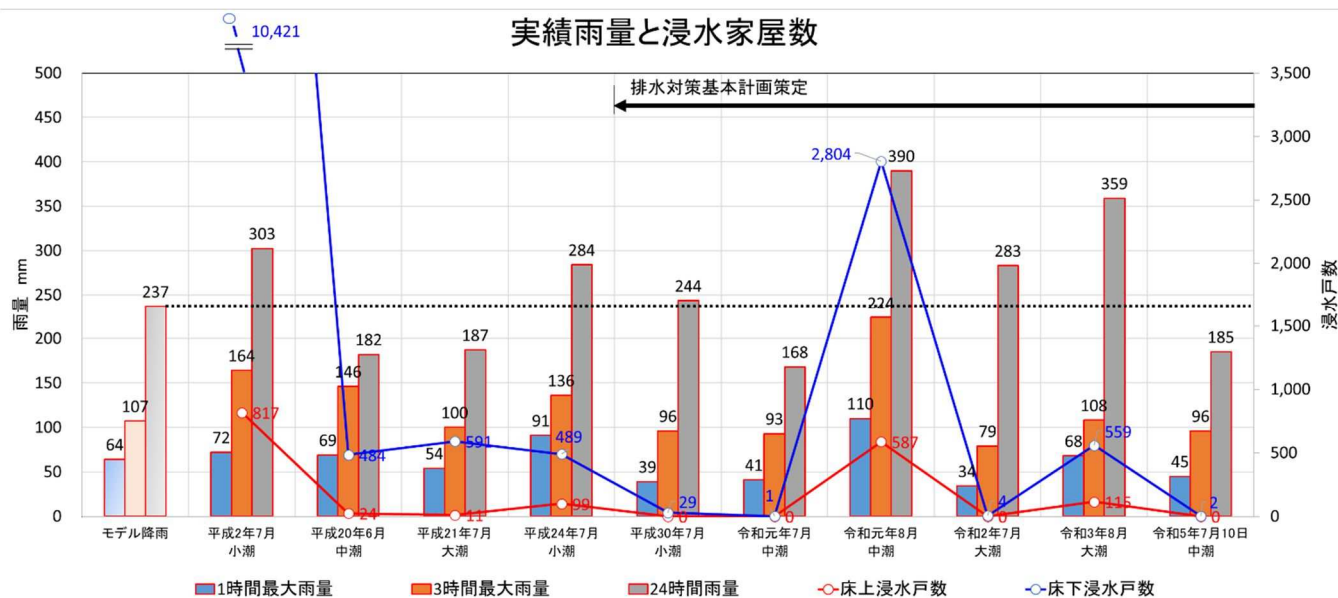


図 2.4.4 雨量（佐賀）と浸水戸数の実績

※雨量は気象庁データを基に作成、浸水戸数は佐賀市調べによる

雨量は気象庁の佐賀気象台データのうち、最大1時間降水量（1分間隔）、最大3時間降水量、最大24時間降水量を採用

表 2.4.2 近年発生の大雨による浸水実績

	浸水面積 (ha)	床上浸水戸数 (戸)	床下浸水戸数 (戸)
令和元年 8 月	3,400	587	2,804
令和 3 年 8 月	1,500	115	559
令和 5 年 7 月 3 日	396	0	0
令和 5 年 7 月 10 日	212	0	2

※佐賀市調べ

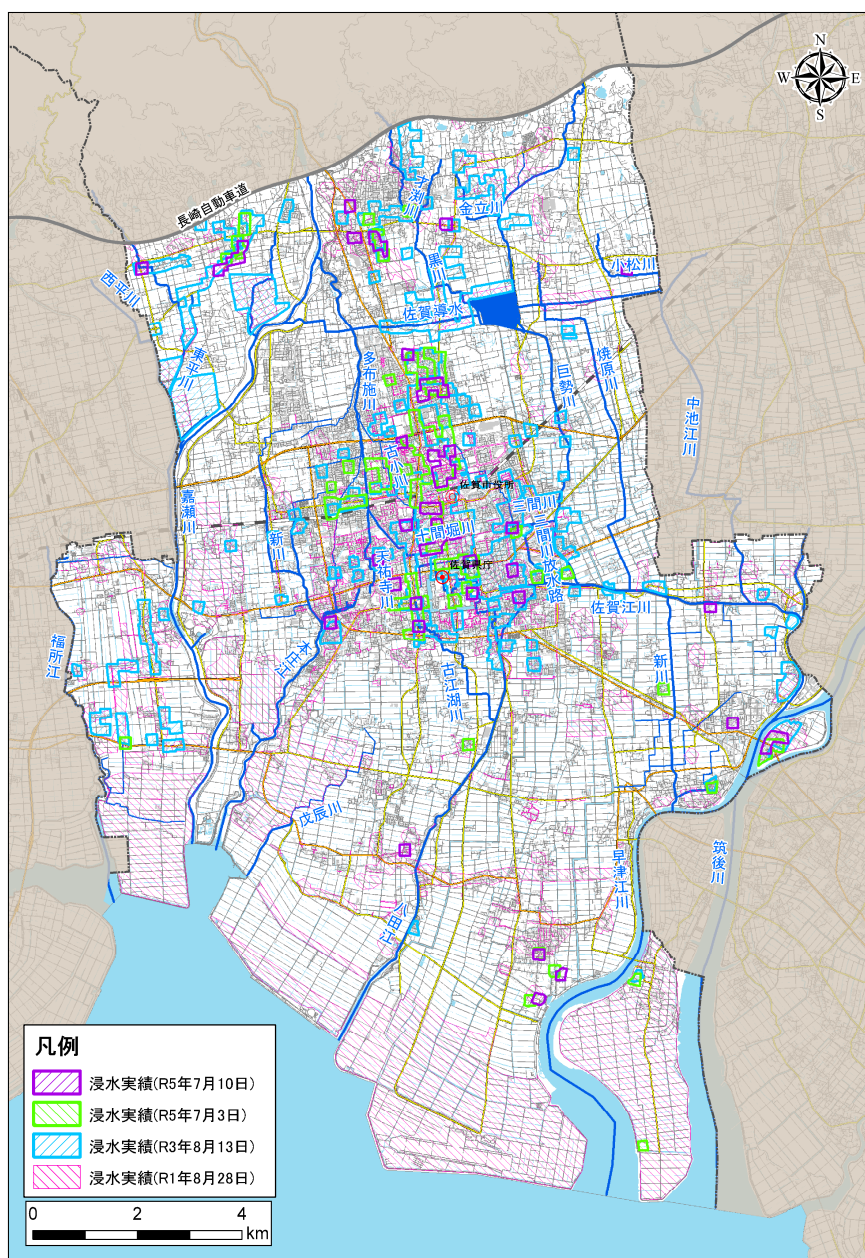


図 2.4.5 近年発生の大雨による浸水実績

※佐賀市調べ



図 2.4.6 佐賀駅周辺での浸水状況（令和 3 年 8 月）



図 2.4.7 市街地での浸水状況（令和 3 年 8 月）

※左上：本庄町袋、右上：多布施一丁目
※左下：今宿町、右下：神野東四丁目

本計画は、確率的に 10 年に 1 度規模の降雨である日雨量 237mm、1 時間最大の雨量 64mm を計画降雨として対策を進めていますが、佐賀（気象庁）の時間雨量データを基に過去 50 年間について整理すると、時間最大雨量が大きくなっている傾向や、時間 40mm を超える降雨の発生回数が増加している傾向が確認できます。

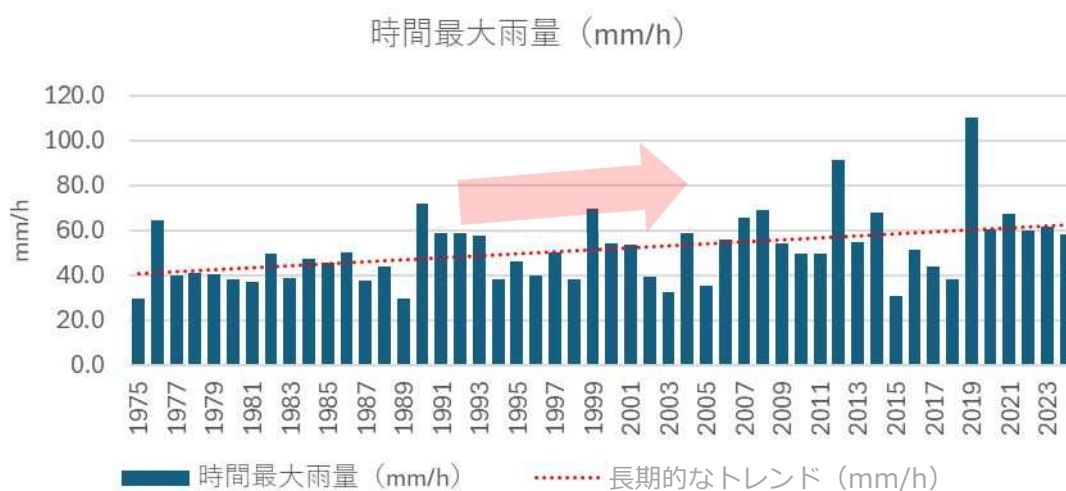


図 2.4.8 時間最大雨量のトレンド：佐賀（気象庁）

※気象庁データを基に作成

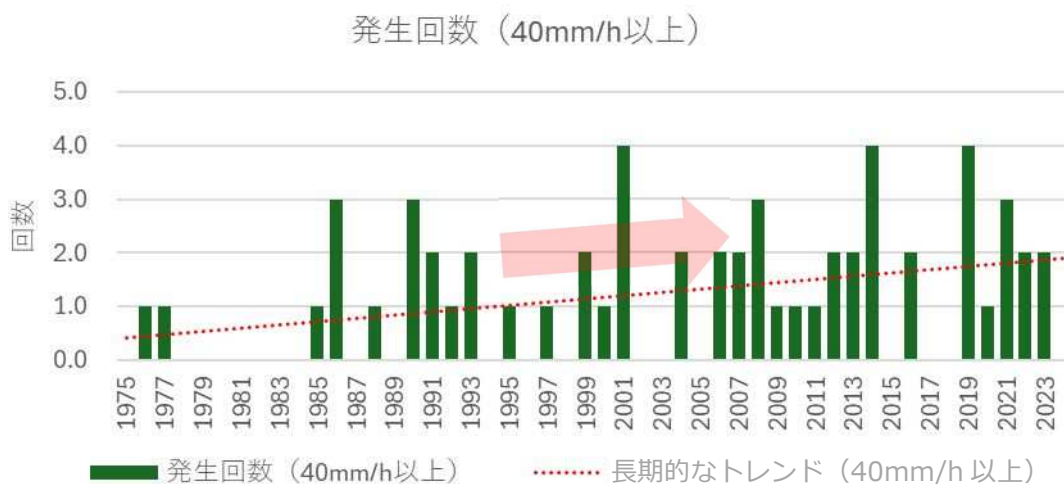


図 2.4.9 時間 40mm 以上の降雨の年間発生回数とトレンド：佐賀（気象庁）

※気象庁データを基に作成

2.4.2 市民アンケート

排水対策に係る市民ニーズを把握するため、本計画改訂に伴い、令和6年7月に市政モニターの方々を対象としてアンケートを行いました。

アンケートの主な結果は以下の通りです（回答率：32% 275/871名）。

(1) 気候変動による浸水リスク増加の認識

多くの回答者が「そう思う」と回答し、気候変動が浸水リスクを増加させていると認識しています。

Q.気候変動による浸水リスク

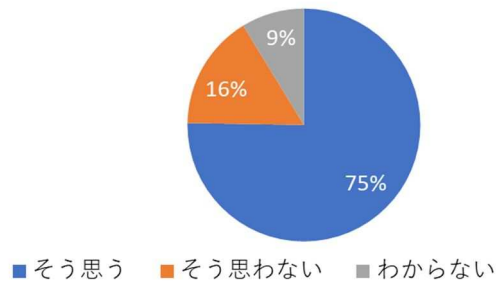


図 2.4.10 回答（浸水リスクが高まっていると感じていますか）

(2) 浸水で困ったこと

外出を控えた、車の走行の困難などの日常生活への支障の回答が多くを占めています。

Q.浸水で困ったこと（複数回答可）

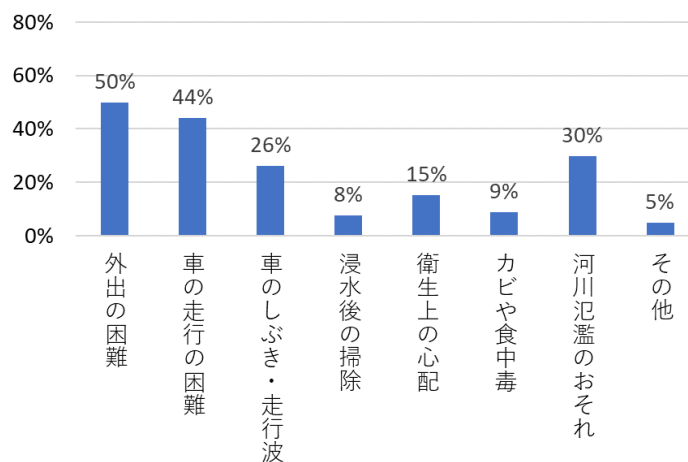


図 2.4.11 回答（浸水で困ったことは何ですか：浸水経験のある方のみ）

(3) 浸水軽減のため必要なこと

浸水軽減の基本となるハード対策のニーズが高い一方で、ソフト対策や既存ストックの活用などのニーズが高いことがわかります。また、土のう・止水板などの被害軽減の対策も一定のニーズがあります。

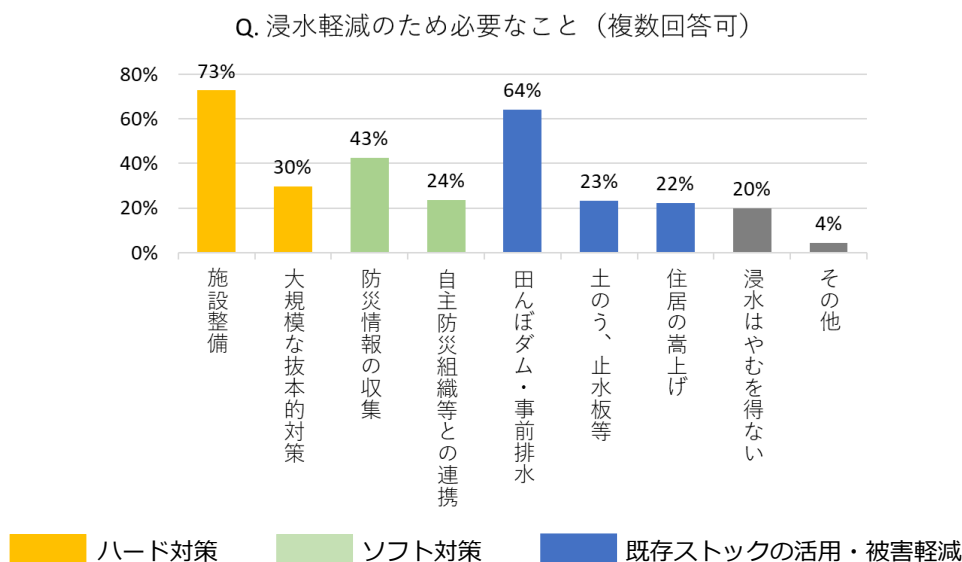


図 2.4.12 回答（浸水軽減に必要な対策は何ですか）

(4) 全体的な傾向

アンケート結果によると、市民が必要と考える対策は、施設整備などのハード対策が7割強、田んぼダム・事前排水といった既存ストックの活用が6割強、防災情報の収集などのソフト対策が4割強、土のうや止水板などの被害軽減対策が2割強となっています。

特に、前回改訂時のアンケート結果と比較すると、防災情報の収集や住居の嵩上げに対するニーズが高まっており、“気象情報や市から発信される情報の収集や、事前に被害軽減の対策をとることで自ら大雨に備える”といった、市民の水災害に対する意識の高まりがうかがえます。

排水対策の推進により、計画規模の降雨に対しては大規模な浸水が軽減されてきたものの、市内各所に存在する窪地（周辺より低い土地）は依然として浸水常襲地区となっており、市民のニーズは、ソフト対策や既存ストックの活用等、被害軽減に向けた対策へと移行しつつあるものと捉えられます。

